

## 第 7 9 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2024年6月11日(火) 10時00分～12時20分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、小口正範、崎田裕子、城山英明、友野宏、長辻象平、西垣誠、林欣吾、東原紘道、古田悦子、山地憲治、四元弘子 各評議員  
評議員会運営規程第6条に基づく出席：  
近藤駿介理事長、阪口正敏副理事長、田川和幸専務理事、梅木博之理事、宇田剛理事、植田昌俊理事、坂本隆理事、田所創監事、中村多美子監事、藤洋作相談役、山口彰技術顧問  
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 下堀友数課長

阪口正敏副理事長、田川和幸専務理事、梅木博之理事、宇田剛理事、植田昌俊理事、坂本隆理事、田所創監事、中村多美子監事、藤洋作相談役、山口彰技術顧問は報告 79-1「2023 事業年度財務諸表(案)」から出席。  
下堀友数課長は議案 79-2「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(案)」から出席。

本日の評議員会における評議員出席者は12名であった。このうち、小口評議員及び林評議員の2名はWeb会議システムにより出席した。評議員会を構成する評議員(12名)の過半数の出席があり、定款第20条第6項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、大江評議員及び四元評議員を議事録署名人に指名した。

また、Web会議システムについて、音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いに行える状態となっていることを確認して、審議に入った。

### 4. 配布資料

- 議案 79-1 役員の選任及び役員による兼職について(案)
- 議案 79-2 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(案)
  - 議案 79-2-1 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1)文献調査(案)
  - 議案 79-2-2 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)対話活動(案)
  - 議案 79-2-3 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)技術開発(案)
  - 議案 79-2-4 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(4)組織運営(案)
- 報告 79-1 2023 事業年度 財務諸表(案)
- 報告 79-1 参考資料 1 2023(令和5)年度財務諸表の概要

報告 79-1 参考資料 2 2023 事業年度決算(収入支出予決算)  
報告 79-1 参考資料 3 2023 年度事業報告書(案)について  
報告 79-2 2024(令和 6)事業年度 事業計画・予算・資金計画の変更  
報告 79-2 参考資料 1 2024(令和 6)事業年度 事業計画・予算・資金計画(変更)  
報告 79-2 参考資料 2 2024(令和 6)事業年度 事業計画、予算及び資金計画

新旧対照表

報告 79-2 参考資料 3 2024(令和 6)事業年度予算(変更)について  
報告 79-2 参考資料 4 佐賀県東松浦郡玄海町 文献調査計画書(写)  
報告 79-3 機構業務に関連する最近の状況  
定期監査結果及び意見書の提出について  
第 78 回評議員会議事録

## 5. 議 事

### (1) 審議事項 1

#### ① 役員の選任及び役員による兼職について(案)

事務局から、議案 79-1「役員の選任及び役員による兼職について(案)」の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

また、兼職予定者 4 名\*について、経済産業大臣に兼職承認申請を行うことが提案され、審議の結果、原案のとおり承認された。

理事長：山口彰、副理事長：阪口正敏、専務理事：苗村公嗣  
理事：植田昌俊、坂本隆、柴田雅博、永吉光\*  
理事(非常勤)：井手秀樹\*、松本真由美\*、佐々木敏春\*  
監事：田所創、監事(非常勤)：滝順一

(主な意見等)

なし

(NUMO)

本議案について原案のとおりご承認いただき感謝申し上げます。今後、準備が整い次第、経済産業大臣への認可申請を行う。なお、役員の選任は経済産業大臣の認可をもって効力を発するものであるため、それまでの間は情報の取扱いにご注意いただくようお願いしたい。

### (2) 報告事項 1

議長から、前年度の事業報告書、決算報告書等を含む「2023 事業年度財務諸表(案)」

の報告を受けた上で、議案 79-2「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

① 2023 事業年度 財務諸表(案)

事務局から報告 79-1「2023 事業年度 財務諸表(案)」の説明が行われた。

(主な意見等)

なし

(3) 審議事項 2

① 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1) 文献調査(案)

対話活動評価委員長及び技術開発評価委員長から議案 79-2-1「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(1) 文献調査(案)」に基づき、対話活動評価委員会及び技術開発評価委員会で取りまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議が行われた結果、原案の内容で承認された。なお、字句等の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

文献調査チームの活動成果に敬意を表したい。国の審議会における審議等とのフェーズ合わせに苦勞しているのがよくわかるが、これを大過なく乗り切りつつあると感じる。

文献調査は、地元の人にとっても初めての経験でありどのように対応すべきかわからない状況と推察する。NUMOの方では科学的な事実の調査という考え方が前提にあり、それを徐々に地元の方々に合わせて説明していく方向であることがよく分かる。ただ、地元で専門家が説明しても、ここに建設されるのはいやだという気持ちが先行すれば、そこで対話が成り立たなくなってしまう可能性もある。しかし、現時点ではあくまで文献調査であり、問題があれば、それは後ろの調査に送り込まれ、概要調査・精密調査で回答すると言って然るべきところ。実際に審議会でもそうした問題が指摘されているが、NUMOが後の調査の段階で確認すると説明していたのは良い進め方と思う。地元の人はおっかなびっくりでいることが想像され、寄り添っていくことが重要だ。

(評議員)

p.4の(2) 提言の直前で「今後新規地点で文献調査を行う際の糧とすべく、各地点における文献調査の受け止められ方の変化やその兆しについて、機構ではなく大学の研究者等の第三者による調査活動を実施し、報告書としてまとめてはどうか」とある。その具体的なイメージだが、文献調査を実施し、対話の場については国も関与して振り返り等を実施しているが、ここではより長期の話として文献調査全体のプロセスや、どう受け止められたか等についてメタレベルで第三者も関与して整理する必要がある、という

趣旨か。

(NUMO)

難しい問題だが、現地で地域社会の皆さまと対話の場等で文献調査について段階的に説明してきており、その中で関心事が整理されていくと思っていたが、中身が難しいだけに実際はそうになっていない。一度文献調査とは何かと説明しても、それはそれで終わってしまい、説明する度に受け止められ方が毎回変わる面がある。文献調査とはこのようなものであるとメタレベルで最初に説明できればよかったが、それはやってみて分かった面であり、今後地域社会で説明していく際はそういう経験を踏まえていく必要がある。その意味で、いただいた提言は重要であると感じている。

(評議員)

これは文献調査、概要調査、精密調査と段階を踏んでやっていく仕組みが理解されにくかったことを踏まえて、今後どうしていくか考えていくべきという問題意識か。

(評議員)

評議員会でもなぜ文献調査が必要なのかという意見もあったが、文献調査を間に挟むこととしたのは、重要な議論を踏まえている。日本全体での議論が自分の地域に絞り込まれてくるのは、その地元の人にとっては、自分の財産や人生にかかわる重大な問題であり、その分時間をかけていく必要がある。

(評議員)

サイエンスとしてどうやって手続きを進めて適切な場所を選ぶかということと、地元の方がそれなりに納得できる形で候補地を絞り込むステップが合致しない、性格が違うものが一緒になっているので難しいということか。

(評議員)

2000年の法律制定時頃の議論では、排除すべき地質環境をまず文献調査によって確認した上で、概要調査、精密調査と時間をかけ段階を踏んで最終処分地としての合意に達し得るという前提で考えられていたと思うが、地元にとっては文献調査を受け入れること自体重大なステップであり、心構えという心理的要因とにギャップがあると考えられる。

(評議員)

3年を経てこうした議論ができるようになったということと思う。そうした中、よくまとめていただいているが、文献調査についてステップが変わり始めている、一段上がっているというニュアンスを加えつつまとめていただく感じか。

(評議員)

今の段階で、もし概要調査に移行した場合、概要調査での対話というのは、文献調査の対話とは違う場づくりとなるし、目的も異なるものとする。この評価・提言案では文献調査での経験を踏まえ、次の文献調査に向けた振り返りをしており、概要調査段階に向けた提言までは書ききれなかった。NUMO及び評議員会において、何を活かしていくのかしっかり検討した上で、次の概要調査に向かうべきではないか。

(評議員)

多くの貴重なご指摘をいただいた。事務局にはそうした意見も踏まえて書き加えてほしい。原案の内容は了承した上で、ご指摘を踏まえて表現方法を工夫することにしたいと思う。字句等の軽微な修正については、最終的には一任いただくということでよろしいか。

<異議なし>

## ② 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)対話活動(案)

対話活動評価委員長から議案 79-2-2 「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(2)対話活動(案)」に基づき、対話活動評価委員会で取りまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議が行われた結果、原案の内容で承認された。なお、字句等の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

p.2にある「①全国各地の皆さまとの多様な対話活動」の(2)提言に大規模説明会の検討という提言があるが、3つ目の文献調査に入ろうとしている段階では、大規模説明会を実施し、それについてマスメディアを使って広報していくのが効果的であり、むしろ「②メディアによる全国への情報発信」の提言とする方が良いのではないか。大規模説明会と対話とは方向が違っていると感じる。

(評議員)

内容的には②の方が合うかと思う。ご指摘に感謝する。

(評議員)

現在は、若者の話題や行動パターンが我々の認識を超えており、従来の全国の大規模説明会では却って効果が薄まってしまい、彼らに届かない印象がある。そこで、ITの威力を活用し、若者の話題に乗っていく、関心事を捉えていく発想・努力も必要ではないか。

(評議員)

NUMOではインターネットの活用を熱心に行っており、その成果として、どんな情報源からこの行事を知ったかとのアンケートに基づけば 34%がインターネット広告からとなっており、前年の18%から急激に増えている。そういう意味で、NUMOは若い世代にどのように情報が届くか、全国への広報について今をどう捉えるかを熱心に研究していると感じる。そうした面に関しては評価したい。

(評議員)

IT化しても真面目すぎてはあまり効果がない。思い切って砕けた発想があっても良いと思う。

(評議員)

広報イベントの際にノベルティを出すなど、皆にハッとしていただく、例えばガラス固化体を小さくしたようなキーホルダー等が配られたら関心を持ってもらえるのではとの意見もあった。少し発想を変えていくことも必要ではないかと思う。

(評議員)

原案の内容は了承し、これを基本に、若干表現を工夫することにしたいと思う。字句等の軽微な修正については、最終的には一任いただくということによろしいか。

<異議なし>

### ③ 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)技術開発(案)

技術開発評価委員長から議案 79-2-3 「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(3)技術開発(案)」に基づき、技術開発評価委員会で取りまとめた評価・提言原案の説明が行われ、審議が行われた結果、原案の内容で承認された。なお、字句等の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

(評議員)

技術開発では多数決による評価というよりも、隠れている論点の捕捉に努めてきた。今回、評価・提言案の作成過程で、NUMO事務局から、技術開発評価委員会での議論を踏まえて多大かつ詳細な確認のコメントがあった。こうした意見交換は、評価委員会とNUMOとの相互理解を更に進める上で有益であった。これらのコメントは非常に視野が広く、突っ込んだ内容になっており、なるべくこれを尊重すべきと考え、本案の作成に反映している。

技術開発評価委員会として見ると、様々な制約があることは理解しているが、NUMOの技術開発はやや限定しすぎのような印象である。環境問題や地域の問題も技術から切り離せない。以前、NUMOの安全評価の担当者から、地下の状況だけでなく地上近

辺の地下水系についても生活圏評価の中でより現実に沿って取り扱えるように技術開発を進めていくという方向性が示されたが、そうした提案は重要である。自然が残っている地域でこれまでに例のない施設を作っていく上で、NUMOが地表及び地下深部の水の問題を重視し、研究していることを明示していくことが必要。そうした取組がNUMO発展の一つの契機になると考える。

また、技術開発評価委員会では、NUMOの書き物は全体的に分かりにくいという指摘が改めてなされた。以前から言われているが、現在も続いている。難しい単語を使っていることもあるが、作業に重点が置かれており、技術開発成果の報告であれば、目的や背景も含め、もっと全体が見通せるように突っ込んで書くべきではないか。

本当に言いたいことについては分量を気にせずしっかり書いていくことが必要だが、NUMOでは深掘りして書くべきところを踏み込まずにサラッと通り過ぎる書き方が散見される。今後は突っ込むべきところで突っ込まないプレゼンテーションとならないよう注視していきたい。

(評議員)

4年ほど前に評議員の発案で技術開発の評価の仕方を大きく変えたが、これは毎年単年度で評価するのではなく、継続的に評価することでNUMOに地力をつけてもらうことが目的であり、若手へのインタビューも実施し、そこから問題点がないか、方向性が歪んでいないか評価してきた。我々もNUMOもこの進め方に慣れてきた印象であり、仕組みが有効に機能していると感じる。そういう前提の上で、評価・提言案では「妥当」と判断していることを補足しておきたい。

(評議員)

その結果として相対的なレベルも上がってきている。

(評議員)

p.6に「地層処分の学際的で高度な技術開発成果は多様な分野での展開可能性がある。地層処分の技術的成果を、特に技術の社会実装という観点でより進んでいる環境分野などの他分野で実証していくことは規制プロセスにおける機構の技術の信頼性向上に繋がる」とあるが、ある種の知識は他でも使えるのでそうした場所への応用は展開としてあり得るし、技術の実証という点ではそうした場所で試しておいた方が良いということか。そういう意味では、現在の技術開発は狭い意味での地層処分に限定するのではなく、緩やかに応用範囲を広げておいた方が技術開発をマネジメントする上でもインセンティブになるという趣旨か。

他方、人が足りないという状況において周辺領域まで抱え込むとなると、より大変と感じる。NUMOのミッションとしてそこをどう整理するのか、懸念はないのか伺いたい。

(評議員)

従来、NUMOは地下深部の地下水中心で研究し、最終的に人間の生活圏手前の境界線で止めれば良いと考えてきたが、これでは足りないという認識になってきている。そうした中、日本は世界に、ヨーロッパに追いついてきていることをアピールしていくべき。地層処分が若者の話題に出ないようではいけないし、先ほど述べたようにNUMOにおいてすでに地上近傍における地下水系についても地下深部と一体的に取り扱うという方向性が示されているが、そうした方向性に沿ったテーマなどは他分野でも共通的な課題となり得るし、一緒にやっていけば良いのではないか。それが研究意欲にも繋がるし、海外にもNUMOはここまでやっているとアピールできるのではないかと思う。こうした取組によって、外部から自分もやりたいと手を上げる人が現れる可能性もあり、NUMOにとっては低コストで大きな成果が得られることにもなるのでは。

(評議員)

原案を了承することとし、字句等の軽微な修正については、最終的には一任いただくということによろしいか。

<異議なし>

#### ④ 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(4)組織運営(案)

事務局から議案 79-2-4「2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言(4)組織運営(案)」に基づき、各評議員からあらかじめ意見の提出を受けて取りまとめた評価・提言原案の説明が行われた、審議が行われた結果、原案の内容で承認された。なお、字句等の軽微な修正は議長に一任された。

(主な意見等)

なし

(評議員)

原案を了承することとし、字句等の軽微な修正については、最終的には一任いただくということによろしいか。

<異議なし>

#### (4) 報告事項2

##### ① 2024(令和6)事業年度 事業計画・予算・資金計画の変更

##### ② 機構業務に関連する最近の状況

事務局から報告 79-2「2024(令和6)事業年度 事業計画・予算・資金計画の変

更」および報告 79-3「機構業務に関連する最近の状況」の説明が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

玄海町での新しい文献調査について、これから交流センターを設置するなど、新しい段階に差し掛かっている。原子力発電所の立地地域にとっても地層処分は新しい情報であり、これまでの地域とのコミュニケーションの場や情報発信手段に捉われることなく、色々な工夫をしながらできるだけ広く情報が伝わるようお願いしたい。

(NUMO)

原子力立地地域として長い歴史があるということも踏まえ、地域の方としっかりとコミュニケーションし、慢心せず、対話を積み重ねていくことが重要と考えている。

(NUMO)

皆さま、本日は、評価・提言に関する議案をご審議いただき感謝申し上げます。評議員会からいただいた 2023 事業年度業務実施結果に対する評価・提言については、取りまとめていただいたものをホームページで公開するとともに、本年度の事業実施や来年度の事業方針の策定にしっかりと反映してまいりたい。

Web 会議システムにも終始異状なく、以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は 12 時 20 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構  
評議員会

議 長

友 野 宏 ⑩

議事録署名人

大 江 俊 昭 ⑩

議事録署名人

四 元 弘 子 ⑩